

只見町

定住ガイドブック 2019



只見町民憲章（昭和 54 年 3 月制定）

美しい山並みと豊かな流れ そして雪のふるさと

ここに生きる私たちは 先人の努力をたたえ その忍耐と創造の歴史を受け継ぎ
活気あふれる住みよい町づくりを目指して この憲章を定めます

- 一、ゆたかな緑ときれいな水をまもり 美しい町をつくりましょう
- 一、互いに助け合い親切をつくし 楽しい町をつくりましょう
- 一、産業をおこしみんなで働ける 豊かな町をつくりましょう
- 一、教養を深め心と体をきたえ 文化の町をつくりましょう
- 一、きまりを守り良い風習を育て 住み良い町をつくりましょう

もくじ

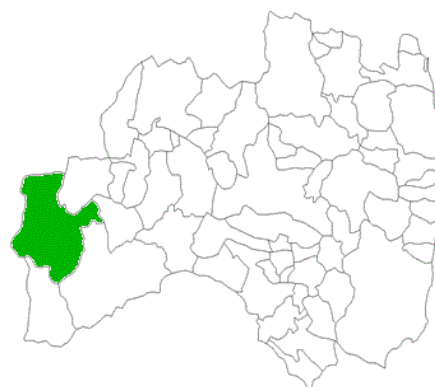
只見町あれこれ	3p	暮らし	8p
移住・定住・住まい	4p	仕事	9p
子育て	5p	町内公共施設等一覧	10p
保健	6p	交通のご案内	12p
教育	7p		



～ 只見町 あ れ こ れ ～

只見町は福島県の西南にあり、四方を緑の山々に囲まれた自然豊かな町です。新潟県の魚沼市や三条市と隣接しており、国内屈指の豪雪地帯としても知られています。

只見の歴史は、古くは旧石器時代までさかのぼることができます。伊南川や只見川の流域には縄文時代・弥生時代の遺跡が多く確認されています。江戸時代には、南山御蔵入領として幕府の直轄地でもありました。戦後に只見川を利用したダム開発が行われ、生活に大きな変化をもたらしました。その影響もあり、昭和 30 年に只見村と明和村が飛び地合併し只見村となり、その後、昭和 34 年に朝日村を編入して現在の只見町が誕生しました。水源の町、電源開発の町として脚光を浴びましたが、次第に過疎・高齢化が進み、人口減少の問題に直面しています。



平成 18 年に、「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」という理念を掲げ、従前の都市追従型の地域振興ではなく、豊かな自然を活かした新しい地域社会の創造を目指しました。平成 19 年には、日本の自然の中心地は只見町であるという「自然首都・只見」を宣言し、ブナ林に代表される只見の自然環境を保護・保全し、次世代に引き継いでいく責務を明確にしました。その理念を推進し、ついに平成 26 年 6 月にユネスコエコパークに登録され、「只見ユネスコエコパーク」が誕生しました。持続可能な社会、人と自然が共生できる社会を目指してこれからも挑戦を続けます。

只見町の基盤産業は農業です。ブナの原生林から湧き出る豊かな水を利用した米の生産と「南郷トマト」といわれる産地指定のブランドトマトの栽培をはじめ、アスパラガスやリンドウを中心とした花卉栽培なども盛んです。町内には、農業法人が 5 法人あり、農作物の栽培のみならず加工品の開発や販売なども手掛けています。地元産米を利用した米焼酎「ねっか」は、内外から高い評価を得ています。誘致企業も多く、現在製造業 6 社が操業しています。従業員が 100 名を超える企業もあり、地元の雇用を支えています。



春にはワラビやゼンマイをはじめとする豊富な山菜、清流に住むイワナや鮎、夏から秋にかけては畑で採れる新鮮野菜や新米などなど美味しい食べ物がたくさんあります。夏は野外でのバーベキューがおすすめです。只見のバーベキューと言えば「味付けマトン」。それぞれの商店で独自の味があり、食べ比べをするのも面白いかも。冬はスキー、スノーボード、スノーモービルを楽しむ人が多いです。

町内には、保育所が 3 か所あり、もちろん待機児童はありません。保育料も 4 歳以上は無料です。小学校が 3 校、中学校が 1 校あり、完全給食で遠方の児童・生徒にはスクールバスも運行されています。少人数のため先生方も一人ひとりに目を配ってくれます。

日本の自然の中心地「自然首都・只見」で、田舎暮らしを満喫しながら子育てしてみませんか。

【移住・定住・住まい】

事業名	内 容	問い合わせ先
U・Iターン等促進助成金（移住・定住就業者向け支援）	◆U・Iターン助成金 10 万円 対象：60 歳未満でU・Iターンし、起業・就業し、かつ 3 年以上の居住の意思がある方。 ◆新規学卒定住助成金 10 万円 対象：新規学卒後、町内に居住し起業・就業している方。	地域創生課 創生企画係 82-5220 
空き家バンク制度	空き家バンクに登録されている物件情報を紹介します。利用するには、「利用者登録」が必要です。	
空き家改修事業	空き家を取得もしくは賃貸し、居住される方に、空き家の改修に係る費用の一部を助成します。 （事業費の 1/2 補助 上限 150 万円） ※町外からの移住者、子育て世帯、空き家バンク利用の際は補助金の上乗せ制度（最大 50 万円）あり。	
結婚新生活支援補助金	夫婦共に婚姻日における年齢が 34 歳以下で世帯の所得が 340 万円未満の場合、婚姻に伴い新規に住宅取得又は賃貸に係る経費を助成します。（上限 30 万円）	
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅の太陽光発電システム設置費用を助成します。 （上限 32 万円） ※この他に県の補助事業を合わせて受けることができます。	
定住等促進住宅	定住を希望する方へ、安定して定住できる新たな住居を確保するまでの期間（原則 3 年間）住宅を提供します。 間取：2K 月額：35,000 円（車庫別途） ※空き情報については事前にお問い合わせください。	町民生活課 町民係 82-5100
簡易水道	基本料金は月額 1,100 円（基本水量 10 m³）です。基本水量を超過した場合は 1 m³あたり 120 円加算されます。メーターの検針は 5 月と 11 月です。納期は 3 か月毎です。 ※簡易水道が普及していない集落（集落水道利用）もあります。	農林建設課 建設係 82-5270
集落排水	基本料金は月額 2,200 円（基本汚水量 10 m³）です。基本汚水量を超過した場合は 1 m³あたり 220 円加算されます。汚水量は簡易水道の使用量と同量となります。 ※集落排水が整備されていない集落もあります。 ※集落水道や井戸水を使用している場合は、計算方法が異なります。	
浄化槽設置費補助	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する場合、費用の一部を助成します。 ※集落排水が整備されていない地区が対象となります。	

【 子 育 て 】

事業名	内容	問い合わせ先
ブックスタート	全乳幼児を対象に、ファーストブックにふさわしい絵本をプレゼントします。	保健福祉課 保健係 84-7005
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期の育児全般に関する相談に対応します。	
子育て支援拠点事業 すくすくひろば	子育て中のお母さんやこれからお母さんになる方のための集いの場です。育児相談、親子遊び、離乳食づくり、季節の行事、地域の方々とのふれあいなど様々なメニューがあります。週 3 回（月・水・金）開催	
子宝祝金	要件に該当する場合に、第 1 子に 10 万円、第 2 子に 20 万円、第 3 子以降に 30 万円が支給されます。	保健福祉課 福祉係 84-7010
子ども医療費助成事業	年齢が 0 歳～18 歳の健康保険が適用になる医療費が無料です。	
ひとり親家庭医療費助成	母子・父子家庭の医療費を助成（千円超過分）します。 ※所得制限有	
保育料の無料化・軽減化	4 歳児（年中）と 5 歳児（年長）の保育料が無料です。 また、同時入所の場合に、2 人目が保育料半額、3 人目が保育料無料となります。	
療育児童通院費交通助成	障害があるなど、発達に支援が必要な場合の通院や施設利用にかかる燃料代を支給します。（単価設定あり）	
子ども一時預かりサービス事業	放課後の預かりや保育所の送迎など、主に援助会員の自宅で子どもを預かる事業です（有料）。利用には事前登録が必要です。また、利用料の補助制度もあります。 ※育児のサポートを受けたい人（依頼会員）と手助けをしたい人（援助会員）との相互援助活動です。	
チャイルドシート購入補助	自動車用のチャイルドシートの購入費の一部を助成します。（購入金額の 1/2 上限 1 万円）	町民生活課 町民係 82-5100
すこやか広場	保育所入所前に、保育所生活や集団生活に慣れるため、各保育所で開催。親子で参加できます。	只見保育所 82-2219 朝日保育所 84-2038 明和保育所 86-2249
一時保育	保護者の都合（パート勤務、通院、育児疲れなど）により一時的に育児が困難になった場合に、保育所でお子さんをお預かりします（有料）。	
ブックスタートプレゼント	読書推進活動の一環として、保育所満了時及び小学校、中学校、只見高校卒業時に本をプレゼントします。	教育委員会 82-5320

未来の自分設計奨励金	町内に住所を有する中学生の卒業時に、10 万円を支給します。	教育委員会 82-5320
学校給食活用支援事業	給食に地元食材を活用し、その費用を町が負担することで、保護者の負担軽減を行っています。	
放課後児童対策 子どもクラブ事業	◆放課後こども教室(実費負担有) 各小学校区で、全学年を対象に週 2 回開催しています。 ◆子育てひろば(無料) 各小学校区で、1～3年生を対象に週 3 日開催しています。 ◆夏休みこども教室(実費負担有) 町内 1 か所で夏休み期間(お盆を除く)の平日に開催しています。	朝日振興センター 84-2111

【 保 健 】

事業名	内容	問い合わせ先
妊婦及び乳児健康診 査助成	◆妊婦健康診査(15 回まで)及び産後1か月健康診査にかかる費用を助成します。 ◆乳児 1 か月健康診査にかかる費用を助成します(上限 5 千円)。 ◆健康診査のために通院する距離が片道 1.5 km以上の場合は、通院交通費を助成します(1 回の妊娠につき上限 10 万円)	保健福祉課 保健係 84-7005
特定不妊治療費助成	特定不妊治療に関する費用の一部を助成します。1 回につき上限 10 万円。通算 6 回まで ※年齢要件あり	
乳児健康診査	生後 3～4 か月、1 歳児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳 6 か月児、5 歳児に集団健診を行います。	
乳児健康相談	隔月に保健師、栄養士による相談会を実施します。	
予防接種費の助成	定期予防接種のほか、風疹抗体検査・予防接種、インフルエンザワクチン予防接種、ロタウイルスの助成を行います。	
未熟児養育医療	からだの発達が未熟なまま出生した赤ちゃんで、特別な医療を必要とする場合、母子健康法に基づき医療費の給付を行います。	
こんにちは赤ちゃん事業	出産されたお母さんと誕生したお子さんを保健師が訪問し、産後の不安や悩みにお答えしたり、身体計測を行ったりします。	
がん検診事業	胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん及び前立腺がんの 6 種類のがん検診を実施します。(一部自己負担)	
健康づくりポイント事業	毎日の健康行動、健康診査や健康教室、献血などで健康ポイントを付与します。ポイントがたまると、ふくしま健民カードが発行され、県内の協力店で特典が受けられます。	

【 教 育 】

事業名	内容	問い合わせ先
レインボープランⅢ事業	保育所から高校まで、保・小・中・高連携した学習指導を行っています。夢の実現に向け、学力向上と教職員の能力の向上を図ります。	教育委員会 82-5320
ICT 活用事業	インターネットを活用したテレビ授業を行っています。また、高校への支援としてタブレットを活用した授業を行っています。	
スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカーを配置し、悩みを抱える児童・生徒の支援を行います。	
ユネスコスクール推進事業	町内の小中学校すべてがユネスコスクールに認定されており、伝統芸能の保存継承や ESD(持続可能な社会の担い手を育む)教育、海洋教育などを通して他地域との交流や地元愛を育む学習を実施しています。	
スクールバス運行	遠距離通学児童・生徒に対し通学の利便を図るためスクールバスを運行しています。	
特別支援教育支援員	特別な支援が必要な児童・生徒への学習、生活習慣形成のため、支援員を配置しています。	
奨学金貸与	経済的な理由により就学が困難と認められる生徒に対し奨学資金を貸与します。 高校生 月額 12,000 円以内 大学生 月額 40,000 円以内 支度金 30 万円以内(4 年制大学進学者に限る) ※この他、医療関係や農業者関係の大学等に進学する場合の奨学金もあります(返還免除制度あり)	
要保護・準要保護	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者を対象に義務教育で必要な援助を行っています。	
食育事業	学校給食に地元産野菜等を利用し、伝統的食文化など「食」に関する総合的な教育を実施しています。	
学習サポート	◆中学校での英語教育において、インターネットを利用したライブ授業や異文化体験学習を実施しています。 ◆ブックソムリエ(学校司書)を配置し、学校図書館の充実、読書活動の推進を図っています。 ◆福島大学と連携し、長期休暇中にサマースクール等を開催しています。	
心志塾(公営塾)	只見高校生を対象に公営塾を開設し、進学等に向けた学習支援を行っています。	



【 暮 ら し 】

事業名	内容	問い合わせ先
雪んこタクシー運行	買い物や通院など町内の移動手段として乗合いタクシーを月～金まで運行しています。予約制で、片道 200 円で利用できます。	予約センター 83-1000
いきいきタクシー運行	車いす使用者が利用できるタクシーを運行しています。介助者も同乗できます。予約制で、片道 200 円で利用できます。	会津ただみ振興公社 83-1733
除雪支援事業	◆除雪支援保険事業 町に登録した事業者が、定額で軒下除雪を実施します。 高齢者世帯等は、除雪費用の助成制度があります。 ◆高齢者等住宅屋根除雪費助成 65 歳以上の住民税非課税世帯の屋根の除雪に係る費用の一部を助成します(補助率 1/2 上限 4 万円)	保健福祉課 福祉係 84-7010 (保健福祉センター内)
緊急通報システム	高齢者世帯や一人暮らしの高齢者に、緊急通報装置を無償で貸与しています。	
高齢者生活支援	◆配食サービス 月 2 回 1 回 300 円で昼食のお弁当を配達します。 ◆寝具洗濯乾燥サービス 年 1 回、毛布や布団等のクリーニングを行います。(一部有料)	
障がい者地域生活支援	在宅障がい者の日中の活動支援及び在宅生活の支援として、交通費補助や日常生活用具の補助を行っています。	
在宅介護支援	在宅介護の相談窓口を開設しています。また、介護度に応じて介護用品券(月額 6,000 円上限)を支給しています。	
狩猟免許等資格取得支援	狩猟免許の新規取得や免許更新にかかる費用について全額補助します。	農林建設課 農林係 82-5230
有害鳥獣被害防止対策	有害鳥獣から農作物の被害を防止する経費の一部を助成します。	
放射能対策	自己消費の食物について、希望者(町民)には放射能検査を無料で行います。	
運転免許証自主返納事業	高齢者の方で、運転免許証(バイク含む)を自主返納された方に、雪んこタクシー券(100 枚 5 万円分)を交付しています。	町民生活課 町民係 82-5100
防災行政無線個別受信機の貸与	自然災害に係る様々な情報や火災情報、その他町からの行政情報を受信できる個別受信機を無償で貸与します。	
ハザードマップ整備	大雨や台風時に、住民が安全かつ速やかに避難できるよう危険箇所や避難所等を記載したハザードマップ整備しています。	
ごみの収集	可燃ごみ週 2 回(只見地区:火・金/朝日・明和地区:月・木) 不燃ごみ月 2 回(各地区 第 2・第 4:水) 資源ごみ週 1 回(只見地区:月 朝日・明和地区:火) ※週により収集物が異なります。詳しくは、ごみカレンダーで確認してください。	

【 仕 事 】

事業名	内容	問い合わせ先
無料職業紹介所	町内の求人情報や相談を受け付けています。ハローワークと連携して、求人情報の提供。就職のあっせん及び就職相談業務を行っています。	観光商工課 商工係 82-5240
只見町産業振興対策事業補助金	新たな産業に取り組む方や事業拡大を行う方に対し、事業費の一部を助成します。 ◆産業おこし支援対策事業(農業、林業、商工観光業) ◆6次化起業家応援事業(加工品開発、加工・販売施設)	
雇用促進奨励助成金 ※町内業者向け支援	◆雇用奨励助成金 正社員を雇用し、基準日より正規雇用従業員が増えた場合、事業主に20万円助成します。 ◆離職雇用奨励助成金 前事業主都合による離職者を、3か月以内に正社員として雇用した事業主に30万円を助成します。	
新規農業参入者支援事業	対象者:①65歳未満で同居親族(夫婦等)のいる方 ②10年以上の就農を確約できる方 ◆研修費助成 月額80,000円/人 ◆施設整備助成 県補助と併せて事業費の7割を助成。 ※新規就農者は残り3割を5年分割で町が助成する。 ◆出荷経費助成 経費の7割を助成(上限100万) ◆小作料助成 農地の借地代を5年間助成	農林建設課 農林係 82-5230
只見町農業振興事業	◆新規栽培者支援事業 町の重点振興作物等の新規栽培に係る種苗代及び資材費等を助成する。 ◆農業規模拡大支援事業 規模拡大、経営継続に必要な種苗代の一部を助成する。 ◆農業用資材支援事業 規模拡大、経営継続に必要な資材代の一部を助成する。 ◆担い手育成事業 3年以上の農地集積に対し面積に応じた額を助成する。 ◆稲作担い手生産基盤整備事業支援 規模拡大、付加価値、生産コスト削減、省力化の取組に必要な設備等の導入する費用の一部を助成する。	



【町内公共施設等一覧】

<只見町役場>

(市外局番 0241)

只見役場 駅前庁舎(〒968-0498 只見町大字只見字雨堤 1039)			
町民生活課 町民係	82-5100	各種届出(転入・転出・戸籍等)、印鑑、国民年金、水道料金、ごみ収集、町営住宅、防災、犬の登録等	
町民生活課 税務係	82-5110	税金や資産などに関する証明、申告相談	
観光商工課 観光係	82-5240	観光情報、各種イベント	
観光商工課 商工係		就職、無料職業紹介、起業相談	
会計室	82-5120	税金等収納、各種支払	
只見町役場 町下庁舎(〒968-0421 只見町大字只見字町下 2591-30)			
総務課 総務係	82-5210	町長秘書、職員福利厚生、選挙	
総務課 財政係		予算、決算、財産管理	
地域創生課創生企画係	82-5220	定住・二地域居住、空き家、地域振興、土地開発	
地域創生課広報広聴係		広報誌、ホームページ、情報発信、統計調査	
地域創生課 ユネスコエコパーク推進係		只見ユネスコエコパーク、自然保護、伝承産品	
農林建設課農林係	82-5230	新規就農、農業、林業、土地改良	
農林建設課建設係	82-5270	土木、建築、道路除雪	
農業委員会	82-5230	農地の転用、売買、貸借等の手続き	
教育委員会 学校教育係	82-5320	学校(入学、転校)、奨学金、山村留学	
教育委員会 生涯学習係		生涯学習、放課後対策、文化財、スポーツ施設利用	
議会事務局	82-5300	議会だより	
保健福祉センター(〒968-0442 只見町大字長浜字久保田 31)			
保健福祉課 保健係	84-7005	健康相談、妊娠・出産・育児相談、予防接種、健康保険	
保健福祉課 福祉係	84-7010	保育所、子ども医療費、介護保険、高齢者、障がい者、生活保護、除雪支援	
只見振興センター	82-2141	地域づくり、生涯学習	
朝日振興センター(支所)	84-2111	窓口業務(各種届出)、地域づくり、生涯学習	
明和振興センター(支所)	86-2111	窓口業務(各種届出)、地域づくり、生涯学習	

<保育施設>

町内には保育所が3か所あります。満1歳から入所できます。4歳以上は保育料無料です。この他に一時保育も実施しています。待機児童はおりません。途中入所も可能です。

名称	定員	電話番号	住所
町立 只見保育所	60 人	82-2219	只見町大字只見字雨堤 1056-2
町立 朝日保育所	60 人	84-2038	只見町大字黒谷字上野 260
町立 明和保育所	60 人	86-2249	只見町大字小林字七十蒨 600

＜教育施設＞

町内には小学校が3校、中学校が1校、県立高校が1校あります。小学校区では放課後児童対策を行っています。町立小・中学校はユネスコスクールに認定され、少人数ながらもESD教育やICT教育を推進しています。

名称	電話番号	住所
町立 只見小学校	82-2241	只見町大字只見字上ノ原 1735-1
町立 朝日小学校	84-2023	只見町大字黒谷字九日田 230-1
町立 明和小学校	86-2216	只見町大字小林字上照岡 1250
町立 只見中学校	84-2022	只見町大字只見字上野 300
県立 只見高等学校	82-2148	只見町大字只見字根岸 2358

＜福祉関連施設＞

名称	内容	電話番号	住所
只見町社会福祉協議会	生活福祉資金貸付、ボランティア、ヘルパー派遣	84-7006	只見町大字長浜字唱平 60
只見町包括支援センター	高齢者の総合相談窓口	84-7010	只見町大字長浜字久保田 31
只見町地域活動支援センター「じねえんと」	障がい者の日常生活の支援、相談窓口	72-8338	只見町大字長浜字唱平 60

＜医療施設・薬局＞

朝日診療所では、3名の医師が常駐しており、乳幼児から高齢者までワンストップで対応しています。急病・ケガの際も24時間対応しておりますのでぜひご利用ください。

名称	電話番号	住所
朝日診療所	84-2221	只見町大字長浜字久保田 31
朝日診療所 歯科	84-2612	
赤塚歯科医院	82-2728	只見町大字只見字上ノ原 1789-8
あいあい薬局只見店	84-7055	只見町大字長浜字唱平 23-2

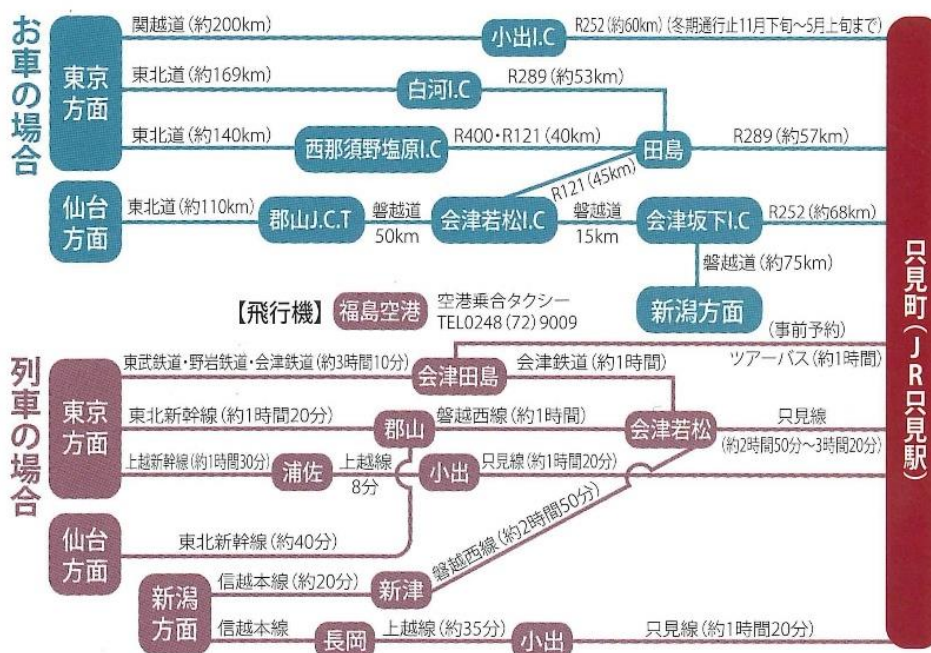
＜金融機関＞

名称		電話番号	住所
東邦銀行	只見支店	82-2131	只見町大字只見字宮前 1302-3
JA 会津よつば	只見支店	84-2211	只見町大字黒谷字町 175
ゆうちょ銀行	只見郵便局	82-2260	只見町大字只見字宮前 1334-1
	朝日郵便局	84-2020	只見町大字黒谷字御蔵前 1095-1
	明和郵便局	86-2210	只見町大字小林字上照岡 810-1

＜警察・消防施設＞

名称		電話番号	住所
南会津警察署	只見駐在所	82-2249	只見町大字只見字沖 1413-1
	朝日駐在所	84-2021	只見町大字黒谷字御蔵前 1088
	明和駐在所	86-2204	只見町大字小林字上照岡 1224
南会津広域消防署	只見出張所	84-2119	只見町大字長浜字居廻 320

【 交通のご案内 】



発 行 者

只見町役場 地域創生課 創生企画係

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30

電話 0241-82-5220 Fax0241-82-2117

URL <http://www.tadami.gr.jp/> E-mail kikaku@town.tadami.lg.jp